

社会福祉施設等被害状況確認システムについて（登録方法）

1 目的

大規模災害発生時に、行政が社会福祉施設等の被害状況をいち早く把握することで、被害地域を中心とした支援体制の構築に繋げることを目的としています。

2 システム概要

大規模災害発生時に当該システムを利用し、各施設のパソコンへ、施設利用者や建物の被害状況に関するアンケートを一斉送信します。各施設から得た回答結果は、システム上で自動集計されます。

集計されたデータは県、市町ともに閲覧が可能であるため、迅速な被害状況の把握に活用することができます。

①利用基準	県内で震度 5 弱以上の地震の発生、及びその他必要を認める場合	
②対象施設	高齢者施設	特別養護老人ホーム、老人保健施設など
	障害者施設	障害者支援施設、障害福祉サービス事業所など
	児童福祉施設	児童養護施設、保育所など
③情報管理者	県	健康福祉総務課、長寿社会対策課、障害福祉課、子ども家庭課、危機管理総局
	市町	福祉担当課、防災担当課 など

3 施設の登録

- ①「bousai.kagawa-pref@raidan2.ktaiwork.jp」に空メールを送ってください。
- ②すぐに自動返信メールが届きますので、施設名等を入力します。
- ③数分程度で登録が完了します。

【留意点】

- ・空メールを送る際の送信元アドレスが登録されます。
- ・原則、施設等のパソコンのアドレスで登録してください。
- ・施設にパソコンがない場合は、変更の可能性が少ない他のアドレスを登録してください。
- ・通常のインターネット利用と同様、パケット通信料が必要となる場合は、施設側の負担となりますが、その他の費用は発生しません。

4 災害発生時の利用方法

- ・大規模災害が発生した市町内の施設に対して、入所者や建物の被害状況確認メールを県から一斉配信します。
- ・アンケート形式になっていますので、被害状況が判明した後、災害発生から 24 時間以内を目途に送信してください。
- ・回答結果は自動集計され、県及び市町担当者が確認することで、被害地域を中心とした支援体制の構築に繋がっていきます。
- ・回答いただいた被害情報については、社会福祉協議会等の県及び市町が必要と考える福祉関係団体と情報共有させていただく場合があります。

5 模擬訓練の実施

実際の災害時に、本システムを効果的に運用するため、配信テストを兼ねた模擬訓練を年に 2 回程度行うことにしていますので、ご協力をお願いします。

なお、模擬訓練を実施する際には、事前に、本システムの一斉メールでご連絡致します。

6 今後のスケジュール

日 程	対 応
平成 30 年 5 月 28 日まで	各社会福祉施設の登録完了
5 月 29 日～31 日	登録情報の整備 配信テスト
6 月 1 日～	システムの運用開始

社会福祉施設等被害状況確認システムにおける

情報等の流れと活用方法

